

都市計画練馬城址公園の 整備計画について

(中間のまとめ)

都市計画練馬城址公園の整備計画の中間のまとめにあたって

東京都公園審議会では、令和2年（2020）6月30日に東京都知事から「都市計画練馬城址公園の整備計画について」諮問を受けました。

今回諮問があった都市計画練馬城址公園（以下「本公園」という。）は、遊園地「としまえん」を中心とした区域を昭和32年（1957）に都市計画決定したものであり、これまで民間のオープンスペースとして利用されてきたところです。大正15年（1926）の練馬城址豊島園の開園から令和2年のとしまえんの閉園まで90年以上にわたり都民の憩いの場となり地域に賑わいをもたらしてきました。

計画区域内には石神井川が東西に流れ、川が育んできた起伏のある地形や平坦地が形成され、崖線には貴重な自然植生が残るなど自然環境の面からも特徴ある場所となっています。石神井川を軸とした城北中央公園や石神井公園など大規模な都立公園とのつながりや周辺に残る農地などと相まって緑のネットワークを形成する観点から重要な拠点になる場所です。また、計画区域の大部分は現在避難場所に指定されており、いつ発生するかわからない震災に備えて、その機能を維持するとともに、公園整備においては防災拠点として更なる機能向上が求められています。

こうした状況において、都は地元区、土地所有者、民間事業者と公園整備に向けた覚書を締結しており、早期の公園事業の推進に加えて、段階的な整備にあわせて官民が連携した魅力的な公園づくりを進めようとしています。

審議に当たっては、本公園の現状や課題のほか、土地の歴史、地形等の空間特性などを踏まえ、「緑と水」、「広域防災拠点」、「にぎわい」の3つの観点から整理を行い、本公園のあるべき姿について検討を行ってきました。

この中間のまとめは、整備計画のテーマを「都民に親しまれてきた土地の歴史・風土、緑豊かな自然を生かし、多様な主体と連携して、社会の変化に応えながら創りあげる公園」と設定しました。これまで培ってきた地域の歴史や特性に十分に配慮しながら、これからのおおむねニーズやライフスタイルにも柔軟に対応し、長きにわたって、より多くの様々な人々が本公園に親しんでいただくことを目指し提言するものであります。

令和3年1月22日

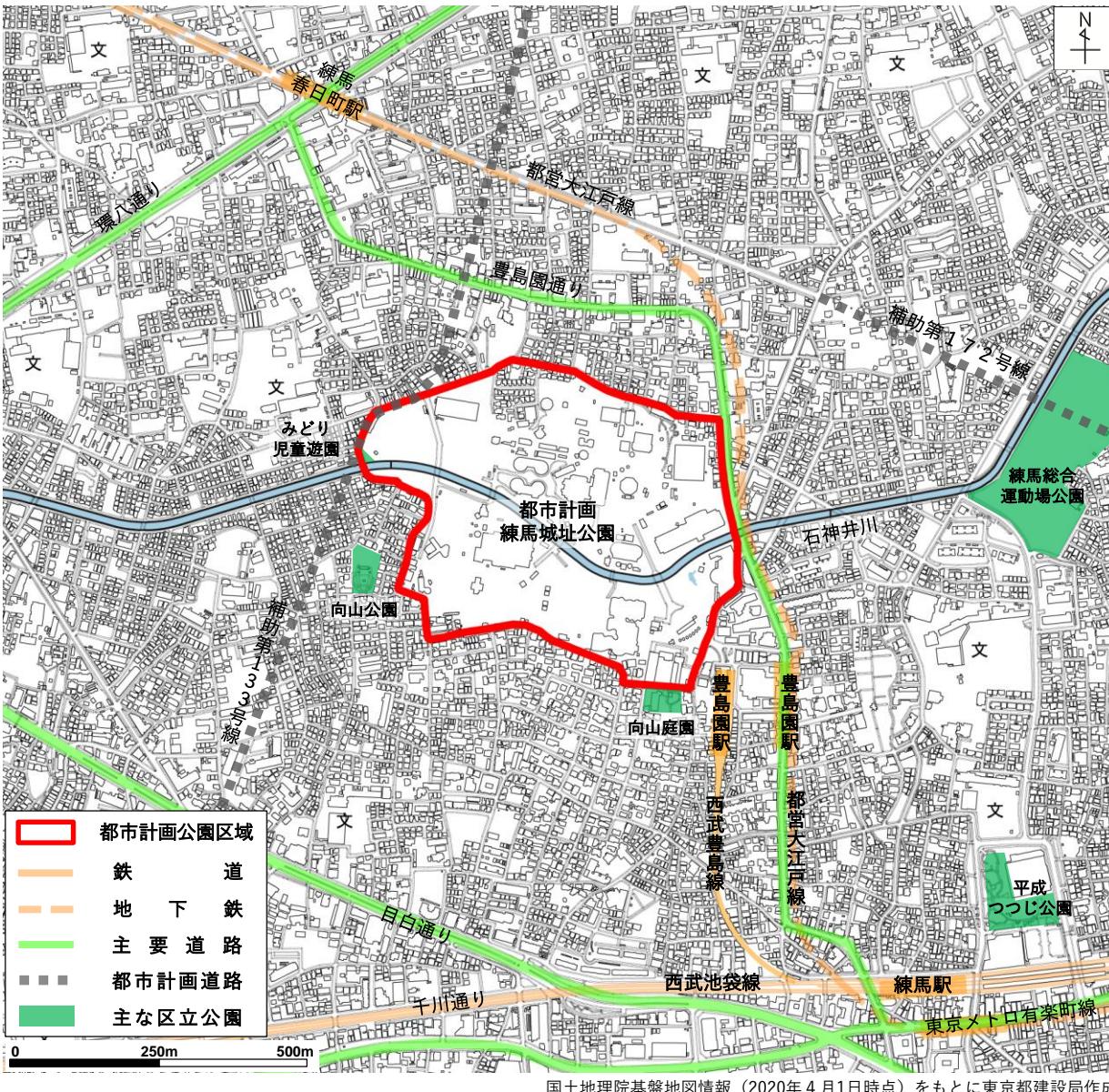
東京都公園審議会

会長 高梨 雅明

目次

1. 位置	- 1
2. 計画区域の概要	- 2
3. テーマ及びコンセプト	- 4
4. ゾーニング	- 5
5. 計画平面図【最終段階・イメージ】	- 11
6. 段階的な公園整備の概略	- 12

1. 位置



【所在地】

練馬区春日町一丁目及び向山三丁目各地内

【都市計画】

当初告示 昭和32年12月21日
建設省告示第1689号

都市計画名称 東京都市計画公園
第5・5・10号練馬城址公園

都市計画決定面積 26.66ha

【都市計画公園・緑地の整備方針（改定）】H23.12

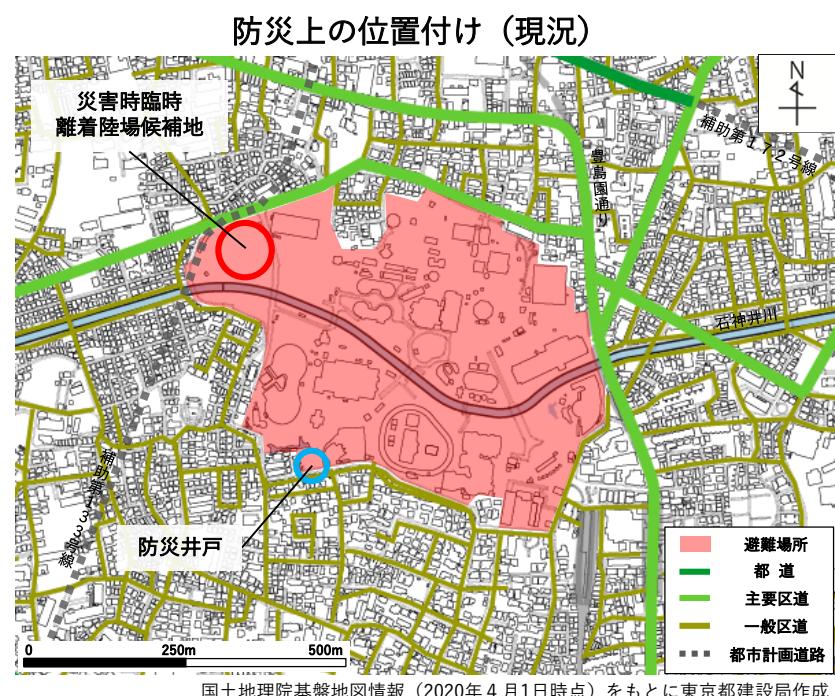
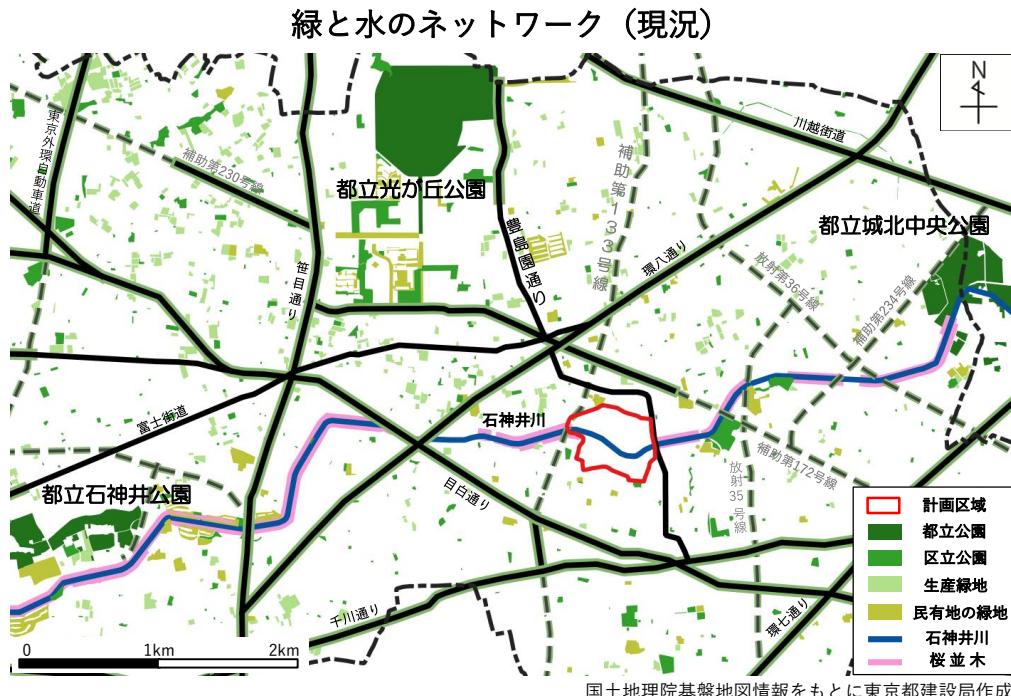
- ・東日本大震災を踏まえ、首都東京の防災機能強化に向け、重点的に整備すべき公園に位置付け
- ・新たに事業認可を取得する優先整備区域（としまえん）を設定

【整備計画対象区域】 26.66ha



2. 計画区域の概要

- ・計画区域は、練馬区中央部に位置し、西武豊島線豊島園駅や都営大江戸線豊島園駅に近接している。
- ・区域内を東西に石神井川が流れ、石神井川沿いのサクラの他、ヒマラヤスギや雑木等、多くの樹木が生育している。
- ・区域周辺の都立公園等の大規模な緑を拠点として、公園、農地、街路樹等の多数の緑と共に、緑のネットワークを形成している。
- ・区域の大部分は都指定避難場所、北西部は災害時臨時離着陸場候補地に指定されており、区域南西部には災害時に利用可能な防災井戸が設置されている。



- ・石神井川上流部には都立石神井公園、下流部には都立城北中央公園、区域北部に都立光が丘公園が位置する

- ・東京都震災対策条例に基づく避難場所「豊島園」（震災時火災における避難場所及び避難道路等の指定）
- ・災害時臨時離着陸場候補地「豊島園（グラウンド）」（東京都地域防災計画）

2. 計画区域の概要

- ・区域南東部には豊島氏により室町時代に築かれた練馬城の城跡があり、都指定旧跡に指定されている。
- ・区域の大部分は、大正15年に城跡周辺の景勝地を生かした遊園地「練馬城址豊島園」として藤田好三郎氏により整備・開設され、城址の噴水や、ボート池等が作られた。
- ・その後も遊園地「としまえん」として、昭和から令和まで、時代に合わせた遊戯施設を導入するなど、当初の開園から90年以上にわたり地域ににぎわいをもたらした。



「練馬城址豊島園」全景（大正15年頃）



噴水



花壇

(出典：3枚全て練馬区立石神井公園ふるさと文化館蔵)



「としまえん」園内マップ（令和2年）



としまえんの遊戯施設
フライングバイレーツ



としまえんの遊戯施設
サイクロン

(出典：3枚全て西武鉄道株式会社)

3. テーマ及びコンセプト

室町時代の練馬城の築城、大正の「練馬城址豊島園」の開設から昭和・平成・令和と都民に親しまれた「としまえん」まで、長年にわたって人々でにぎわった土地の歴史・風土、緑豊かな自然を大切にし、多様な人々が関わり、交流しながら公園を創りあげていくという考えの下、本公園の計画テーマを設定する。

計画テーマを実現するため、「緑と水」「広域防災拠点」「にぎわい」という視点から、3つの計画コンセプトを設定した。

【テーマ】

都民に親しまれてきた土地の歴史・風土、緑豊かな自然を生かし、
多様な主体と連携して、社会の変化に応えながら創りあげる公園

【コンセプト】

① 豊かな緑と川のせせらぎを感じる中で、人々が憩い、安らぐことのできる空間づくり

- 既存の樹林地や地形を生かしながら区域内の緑を増加
- 石神井川沿いの並木道や散策路との連続的な水辺空間を創出
- 周辺の様々な公園を繋げ緑と水のネットワークを強化

② 人々が迅速に避難でき、地域の防災機能の向上に繋がる拠点づくり

- まとまった広場空間を確保し防災機能を早期発現
- 円滑な災害応急や避難に対応する防災施設の整備
- 地形等も考慮し、周辺からの避難を円滑に受け入れる動線を確保

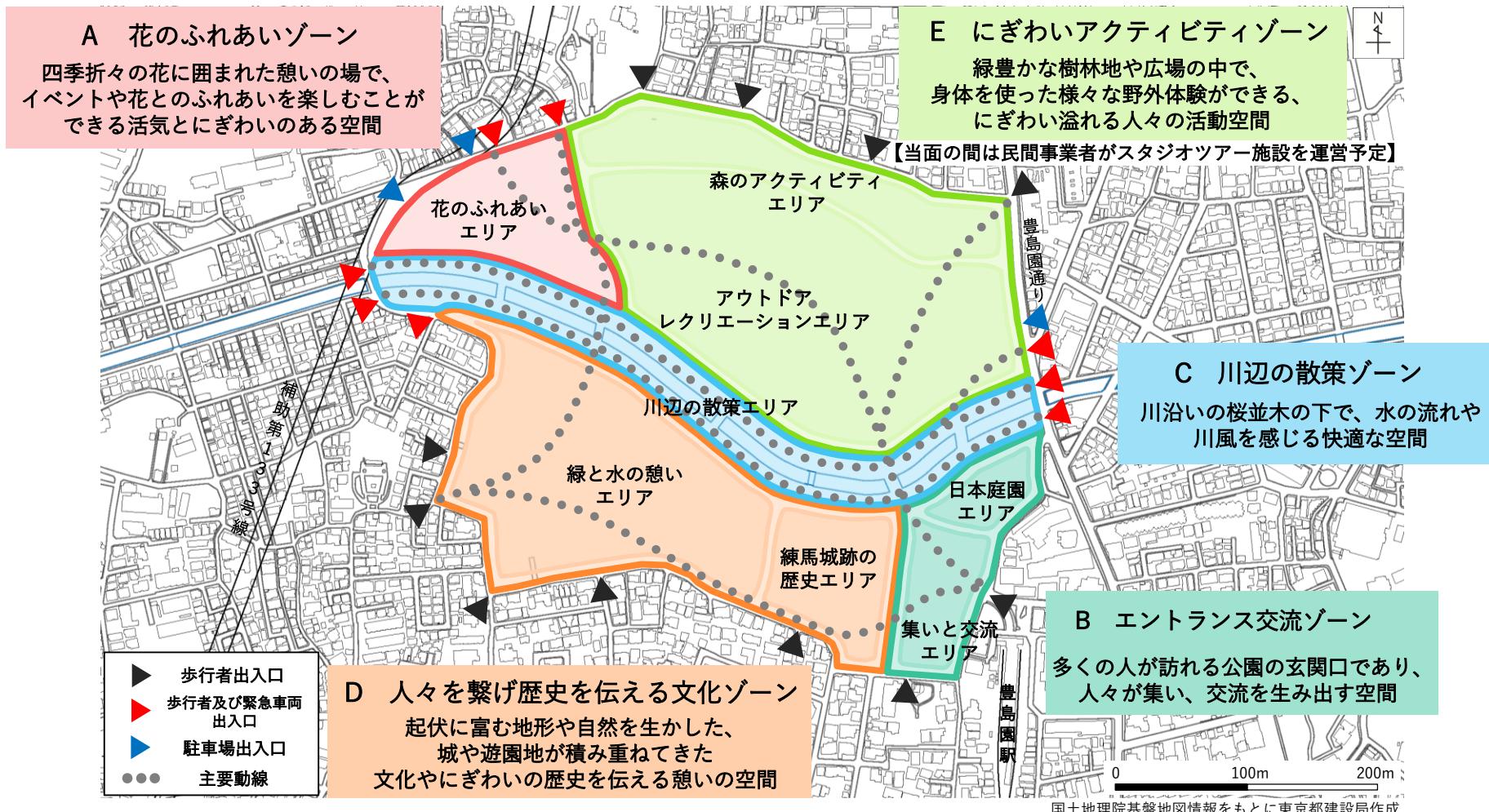
③ 都民に親しまれてきた土地のにぎわいを醸し出し、人々が集い交流を生む空間づくり

- 遊園地「練馬城址豊島園」の開設等、土地の歴史的背景を生かす
- 農業等を生かした地域連携により、人々の活気と交流を創出
- 民間との連携により多面的な使いができる空間を整備

4. ゾーニング

計画テーマ、計画コンセプト及び計画区域の空間特性等を踏まえ、「緑と水」、「広域防災拠点」、「にぎわい」の機能発現に必要な要素を取り入れた5つのゾーンと、ゾーン毎に機能に応じたエリアを設ける。

- ・区域内や区域外周部には、地形や周囲の状況等を考慮しながら、快適な利用のための園路を設ける。
- ・各ゾーンに出入口を複数設け、周辺からの避難を円滑に受入れる避難動線を確保する。
- ・民間事業者と連携し、多面的な使い方ができる施設整備・管理運営を行う。



4. A 花のふれあいゾーン

四季折々の花に囲まれた憩いの場で、イベントや花とのふれあいを楽しむことができる
活気とにぎわいのある空間

○花のふれあいエリア

花畠に囲まれた広場で花とのふれあいや様々なイベントを楽しむエリア

【機能発現のための要素】

緑と水

- 四季折々の花による景観
- 開放的な草地の空間

広域防災拠点

- 歩行者の避難出入口
- 緊急車両出入口
- 災害時の避難・活動場所
- 避難・活動時に機能する防災施設

にぎわい

- 花に囲まれながら安らぎ・憩う場
- 草花とのふれあいの場
- 周辺地域の観光・産業等の魅力発信の場
- 老若男女が集まる様々なイベント開催の場

【ゾーンを特徴づける施設（案）】

1	花畠	季節の花々により、人々が花に親しむことができる憩いの場
2	草地広場	緑のオープンスペース 災害時には避難・活動場所として機能 災害時臨時離着陸場候補地と連携
3	イベント広場	マルシェ等のイベントを開催する広場として、 人々の交流を創出
4	交流拠点	周辺地域の観光・産業等をPRする拠点として、 来園者と地域との交流を創出
5	駐車場	車での来園者の玄関口として機能 災害時の緊急車両出入口及び 災害時臨時離着陸場候補地として活用



4. B エントランス交流ゾーン

多くの人が訪れる公園の玄関口であり、人々が集い、交流を生み出す空間

○集いと交流エリア

公園の顔として園内利用の拠点となり、人々が集い、木漏れ日の中で飲食を楽しむエリア

○日本庭園エリア

伝統的な日本の庭園美を感じる空間の中で様々な交流を生むエリア

【機能発現のための要素】

緑と水

- 木陰の空間
- 日本庭園の景観
- 井戸水を生かした庭園内の水辺空間

広域防災拠点

- 歩行者の避難出入口
- 災害時の避難・活動場所
- 避難・活動時に機能する防災施設

にぎわい

- 木陰の中で人々が憩い、交流する場
- 日本の伝統技術を体感、伝統文化を体験する場
- 気軽に立ち寄り楽しむ飲食の場
- 園内利用の情報発信の場

【ゾーンを特徴づける施設（案）】

1	エントランス 広場	電車等による来園者の玄関口として、人々が憩い、 交流が生まれる広場
2	日本庭園	伝統的な日本の庭園美を味わいながら伝統技術を体感し、 伝統文化の体験を通じて人々の交流を生む空間
3	飲食施設	公園利用時や日常の中で気軽に立ち寄ることができる 飲食施設
4	管理所・ 案内所	園内の維持管理の拠点かつ利用者への情報提供を行う施設 この土地の歴史背景を伝え、災害時には情報提供の場として機能



4. C 川辺の散策ゾーン

川沿いの桜並木の下で、水の流れや川風を感じる快適な空間

○川辺の散策エリア

桜並木の下を歩行・休憩しながら、川の流れや川沿いの緑に親しむことができるエリア

【機能発現のための要素】

緑と水

- 桜並木の景観
- 石神井川の水辺空間
- 水辺に近付くことができる親水空間

広域防災拠点

- 歩行者の避難出入口
- 緊急車両出入口
- 災害時の避難・活動場所
- 避難・活動時に機能する防災施設

にぎわい

- 安全・快適に散策・ランニングを楽しむ場
- 散策やランニングの途中で休憩できる場
- 川を眺めながら飲食を楽しむ場

【ゾーンを特徴づける施設（案）】

1	散策路	散策やランニングを楽しみながら四季の移ろいを感じる場一部、川面に近づくことができる場を整備
2	桜並木	石神井川沿いに連続する桜並木を創出 桜花期には夜桜を楽しむことができる
3	休憩・飲食施設	桜並木や川面を眺めながら飲食を楽しむことができる施設 石神井川沿いの散策やランニングの拠点施設としても機能



4. D 人々を繋げ歴史を伝える文化ゾーン

起伏に富む地形や自然を生かした、
城や遊園地が積み重ねてきた文化やにぎわいの歴史を伝える憩いの空間

○緑と水の憩いエリア

開放的に広がる草地や起伏に富む地形を生かした流れ等の自然環境に触れ親しむエリア

○練馬城跡の歴史エリア

練馬城の地下遺構を保全しながら噴水等の修景施設により「練馬城址豊島園」開設の歴史を伝えるエリア

【機能発現のための要素】

緑と水

- 開放的な草地の空間
- 起伏に富む土地の景観
- 城跡の景観
- 斜面林に残る自然植生
- 井戸水を生かした湿地環境

広域防災拠点

- 歩行者の避難出入口
- 緊急車両出入口
- 災害時の避難・活動場所
- 避難・活動時に機能する防災施設

にぎわい

- 土地の歴史や文化を学ぶ場
- 水辺や草地の自然とふれあう場
- 開放的な景観の中で飲食を楽しむ場
- 花に囲まれながら安らぎ・憩う場

【ゾーンを特徴づける施設（案）】

1	草地広場	広がりのある緑の空間 災害時には避難・活動場所として機能 一部には遊園地の記憶を伝える遊具広場を整備
2	流れ	
3	池	子どもが水遊びを満喫することができる流れや浅瀬 睡蓮等の水生植物に親しむことができる池や湿地を設け、木道 を歩いて水生植物や昆虫等の自然観察を楽しむことができる
4	湿地	
5	花畠	練馬城跡を花畠等の修景施設で彩り、 練馬城主の豊島氏や「練馬城址豊島園」開設の歴史を伝える場
6	噴水	



4. E にぎわいアクティビティゾーン

※このゾーンは覚書に基づく段階的な公園整備において、民間事業者がスタジオツアーア施設を運営

緑豊かな樹林地や広場の中で、身体を使った様々な野外体験ができる、
にぎわい溢れる人々の活動空間

○森のアクティビティエリア

樹木に囲まれた遊び空間で、アスレチック等のアクティビティにより、身体を動かしながら木々の緑を身近に親しむエリア

○アウトドアクリエーションエリア

子どもから大人まで夢中になって野外でのレクリエーション活動を楽しむエリア

【機能発現のための要素】

緑と水

- 既存樹林を中心とした緑豊かな空間
- 開放的な草地の空間
- 様々な生き物を育む樹林地
- 井戸水を生かした水辺空間

広域防災拠点

- 歩行者の避難出入口
- 緊急車両出入口
- 災害時の避難・活動場所
- 避難・活動時に機能する防災施設

にぎわい

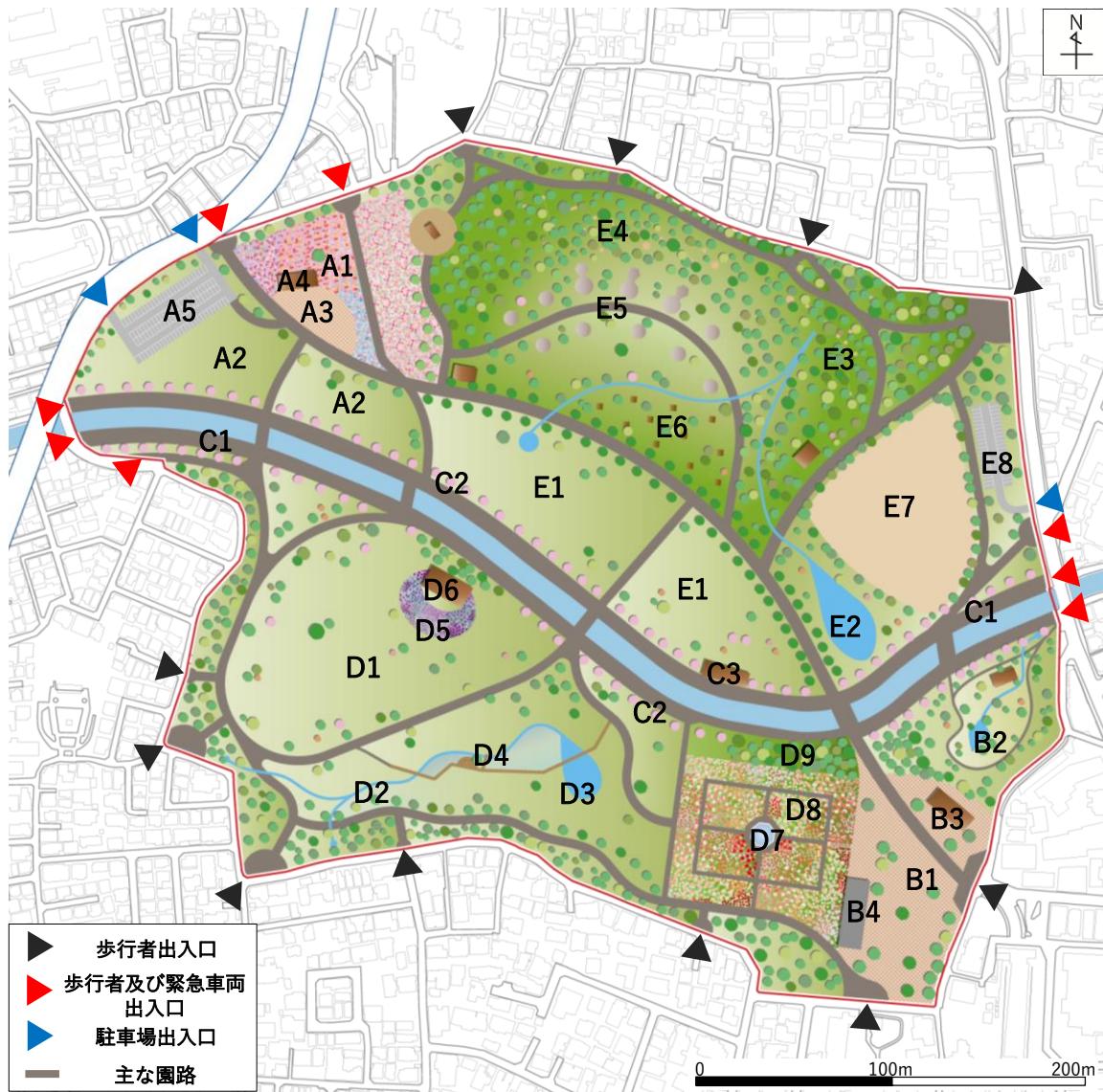
- 子どもが楽しむことができる水遊びの場
- 老若男女が集まる様々なイベント開催の場
- 自然とのふれあいを通じた環境学習の場
- 自然の中で身体を動かす場
- 野外の開放的な空間で飲食や宿泊を楽しむ場

【ゾーンを特徴づける施設（案）】

1	草地広場	広がりのある緑の空間 災害時には避難・活動場所として機能
2	水遊び場	子どもが水遊びを満喫することができる流れや浅瀬
3	樹林地	既存の樹木を生かした雑木林 昆虫や鳥等の様々な生き物を育み、自然観察の場として活用
4	アスレチック施設	自然の中で身体を動かして遊ぶことができる遊戯施設
5	キャンプ場	園内で宿泊を楽しむことができる施設 併設のバーベキュー場では屋外での飲食を楽しむことができる
6	多目的広場	ボール遊びや軽い運動等、イベント等の多目的な使用ができる広場



5. 計画平面図【最終段階（全面開園）・イメージ】



国土地理院基盤地図情報をもとに東京都建設局作成

A 花のふれあいゾーン

A1	花畠
A2	草地広場
A3	イベント広場
A4	交流拠点
A5	駐車場

D 人々を繋げ歴史を伝える文化ゾーン

D1	草地広場
D2	流れ
D3	池
D4	湿地
D5	花壇
D6	飲食施設
D7	噴水
D8	花畠
D9	崖線緑地

B エントランス交流ゾーン

B1	エントランス広場
B2	日本庭園
B3	飲食施設
B4	管理所・案内所

E にぎわいアクティビティゾーン

E1	草地広場
E2	水遊び場
E3	樹林地
E4	アスレチック施設
E5	キャンプ場
E6	バーベキュー場
E7	多目的広場
E8	駐車場

※イメージとして、参考的に表現したものです

6. 段階的な公園整備の概略

- ・都は、「緑と水」、「広域防災拠点」、「にぎわい」の3つの機能を備えた公園の実現に向け、練馬区、土地所有者など関係者間で令和2年6月に覚書を締結し、関係者が相互に連携・協力して段階的に公園整備を進めることとしている。
- ・計画区域の北側では、民間事業者がスタジオツアーア施設の整備・運営を計画しており、覚書に基づき公園と一体的に機能させるとともに、運営終了後には都が公園を整備していく。

都市計画練馬城址公園の整備にかかる覚書

締結者	<ul style="list-style-type: none">・東京都・練馬区・西武鉄道株式会社（土地所有者）・ワーナー ブラザース ジャパン合同会社（民間施設運営）・伊藤忠商事株式会社（民間施設等建築及び管理）
内容	<p>緑と水、広域防災拠点及びにぎわいの機能を備えた練馬城址公園の実現を目標に、関係者が以下の通り相互に連携・協力し、練馬城址公園の整備と適切な利用を進める目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none">・都立公園を段階的に整備・一部に民間のスタジオツアーア施設が検討され、30年間の運営の後に都立公園を整備・民間施設は練馬城址公園に求められる機能の実現の一翼を担うことに配慮・求められる機能及び基本目標<ol style="list-style-type: none">1. 緑と水<ul style="list-style-type: none">・都民に憩いの場などを提供するための緑の空間を創出・石神井川などを生かした快適な水辺空間の創出2. 広域防災拠点<ul style="list-style-type: none">・震災時の避難場所や災害時臨時離着陸場候補地となる広場と防災施設の確保・周辺地域から東西、南北方向に避難出来る園路の確保3. にぎわい<ul style="list-style-type: none">・地域と連携し、多様な交流活動が行われ活気をもたらす空間の創出・来園者が憩うことが出来る便益施設の整備



民間事業者による施設運営位置

6. 段階的な公園整備の概略

- ・本公園の整備については、覚書に基づき、練馬区、土地所有者など関係者と、相互に連携・協力しながら段階的に進める。
- ・令和5年度に一部を開園し、「緑と水」、「広域防災拠点」、「にぎわい」の3つの機能を早期に発現させる。
- ・「Eにぎわいアクティビティゾーン」については、民間事業者が都と連携して、緑豊かで災害時には避難できる広場と災害用の備蓄機能等を確保したにぎわい溢れるスタジオツアーカー施設を運営していく。

【段階的な公園整備スケジュールの概略】

ゾーン	時期	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	最終段階 (全面開園)
A 花のふれあいゾーン	整備工事											
B エントランス交流ゾーン	整備工事			当初開園(一部)				～順次開園～				概成
C 川辺の散策ゾーン	整備工事				初開園(一部)			～順次開園～				
D 人々を繋げ歴史を伝える文化ゾーン				工作物等は順次撤去		整備工事		～順次開園～				
E にぎわいアクティビティゾーン (民間事業者)											整備工事	開園
(民間事業者 スタジオツアーカー敷地)	整備工事											

【当初開園】令和5年度



【概成】令和11年度



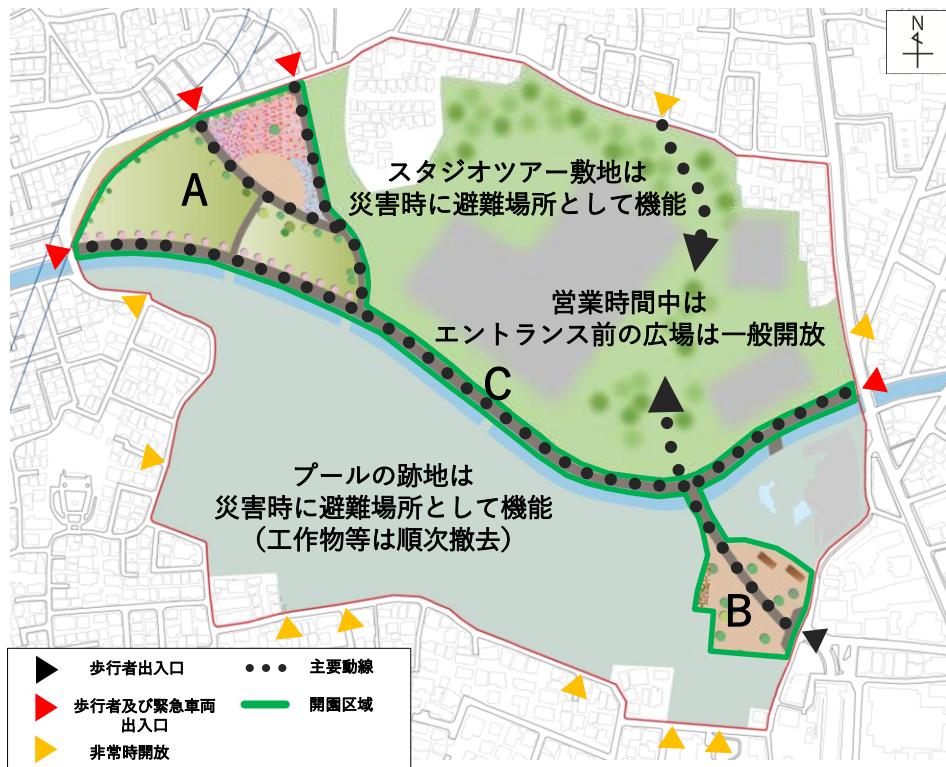
【最終段階（全面開園）】



6. 段階的な公園整備の概略

【当初開園】令和5年度

- A、B、Cの3つのゾーンが開園し、広がりのある緑の空間、川に親しむ散策路、人々が集い交流を生む広場空間等が確保され、公園としての機能を発現
- 東西南北から避難できる出入口及び避難場所を確保
※工事中も避難場所として機能
- スタジオツアーエリアは、緑の空間の確保、広場の一般開放、防災用の備蓄など、都立公園と一体的に機能を発現



【概成】令和11年度

- Dのゾーンが順次開園し、豊島園の開設の歴史を伝える場や、災害時の避難場所としての機能が拡充
- 避難・活動場所ともなるオープンスペースを拡大
- 開放的な草地の広場と、水遊びのできる空間を整備
- 公園とスタジオツアーエリアが一体となって、公園としての機能が充実

